災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
奈良県	五條市	〒637-8501 奈良県五條市本町1丁目1-1 五條市役所	平成 23 年 9 月 16 日(金)から 平成 24 年 3 月 14 日(水)まで
	吉野郡下市町	〒638-8510 奈良県吉野郡下市町大字下市 1960 番地 下市町役場	平成 23 年 9 月 14 日(水)から 平成 24 年 3 月 8 日(木)まで
	吉野郡黒滝村	〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸 77 番地 黒滝村役場	平成 23 年 9 月 13 日(火)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
	吉野郡天川村	〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60 番地 天川村役場	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
	吉野郡野迫川村	〒648-0392 奈良県吉野郡野迫川村大字北股 84 野迫川村役場	平成 23 年 9 月 14 日(水)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
	吉野郡十津川村	〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原 225-1 十津川村役場 十津川村台風 12 号 災害義援金係	平成 23 年 9 月 19 日(月)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
	吉野郡川上村	〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫 1335 番地の 7 川上村役場	平成 23 年 9 月 13 日(火)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
和歌山県	田辺市	〒646-0028 和歌山県田辺市高雄1丁目23番1号 田辺市 福祉課	平成 23 年 9 月 16 日(金)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
	新宮市	〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号 新宮市役所	平成 23 年 9 月 14 日(水)から 平成 24 年 3 月 30 日(金)まで
	日高郡日高川町	〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町大字土生 160 番地 日高川町役場 総務課	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
	東牟婁郡那智勝浦町	〒649-5392 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地 7 丁目 1 番地 1 那智勝浦町災害対策本部	平成 23 年 9 月 14 日(水)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
	東牟婁郡 古座川町	〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池 673 番 の 2 古座川町役場義援金係	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで
その他法人 及び団体	和歌山県 共同募金会	〒640-8319 和歌山県和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階 社会福祉法人 和歌山県共同募金会	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
その他法人及び団体	日本赤十字社和歌山県支部	〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上2丁目1番22号 日本赤十字社和歌山県支部	平成 23 年 9 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 31 日(土)まで

※ 今後、この度の台風による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受入れを行う 救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知ら せしてまいります。

【掲載ページ】http://www.post.japanpost.jp/index.html